

実は、帰宅後、令和3年度に配布された補正予算を確認してみたところ、私の理解が、間違っていたのかどうか、と、その点の確認が一つありまして、3回目の「財政調整基金繰入金」に関する質問をすることになりました。

### 1点目（確認）。

帰宅後、確認の為、平成3年度の「補正予算」における**財政調整基金の繰入金の補正**を確認したのですが、都度、マイナス補正かと思っていたら、プラス補正になっていました。

つまり、これは、臨時議会ごとに、財政調整基金の「繰入金の増額補正の積み重ね」によって、1年かけて387,919,000円を「蓄えて」、年度末で、不要になったと判断し、同額の減額補正を行ってゼロにした、との理解でよろしいのですね。

### 2点目(新たな疑問)

新たな疑問です。

令和3年度の「決算資料」のp38にある「財政調整基金～ひとづくり基金」までの5つの基金の「一般積立」の合計金額が、524,663,019円になっていますが、決算書のp57の「支出」の「財政調整基金費」の積立金分も524,663,019円なのです。

ここで生まれた疑問は、「5つの基金の一般積立」の合計と「財政調整基金」だけの「積立金分」の金額が同じになっていることです。

この点についても、教えて下さい。

### 3点目（疑問ではなく、前回の私の質問に関する補足です。）

基金の繰替運用の法律上の扱いについての補足です。

お会いしたときは、私の方で「地方自治法施行令164条第4号」について触れ、安平町にも、「繰替払い」のための「規則」があるのか、とお聞きしました。

今日のメールでは、**他町では、例えば、松前町の場合、「事務処理基準」の中で、次の規則を根拠に上げていることを伝えたかったのです。その為の補足です。**

- ①基金条例繰り替え運用規定及び、財務会計規則第234条の3第1項の規定。
- ②財務会計規則第234条の3第2項の規定 などです。

### 3点目。

「町民の眼」(No.2)でも取り上げた町の「赤字問題」の質問です。

この件に関する質問を詰めずに帰って来ましたので、今回この点を改めてお聞きしたいと思います。

安平町の場合、令和2年度の単年度収支が、3億900万円の赤字、実質単年度収支も3億9857万円の赤字でした。  
令和3年度の場合は、単年度収支は、328万5千円の赤字でした。

まず、「赤字団体」の定義ですが、「実質収支が赤字」の団体と定義されていますね。  
しかし、この定義以外にも、自治体の「赤字」を実体的に赤字と類推される収支結果があるのではないのでしょうか？

たとえば、単年度収支の赤字です。

一般的には、「単年度収支」の赤字が3年連続したら、「放漫経営」と批判されると言われます。

単年度収支とは、「今年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額」と定義されており、単年度収支が赤字の場合は、その年度は、「過去の剰余金が赤字分だけ減少した」という意味と  
のことです。

従って、令和2年度の単年度収支が、3億900万円の赤字ですから、

令和2年度に、剰余金を3億9千万円以上も減らした、ということになります。

同様に、令和3年度は、328万5千円の赤字ですから、328万5千円減らしたことになります。

その意味は、実質収支の理解を前提にするものですが、調べたところ、実質収支が「黒字」で、単年度収支が、「赤字」の場合は、「過去の剰余金を使い果たしたことを意味する」との説明もあります。

「過去の使い果たしたとする剰余金」とは何なのかを含め、「単年度収支の赤字」に対する受け止めと、  
対応の説明をお願いしたいのです。

「実質単年度収支の赤字」については、別途質問の機会を得たいと思っております。

## 令和2年度

実質収支	黒字	1億3289万円
単年度収支	赤字	3億9461万円。
実質単年度収支	赤字	3億9857万円

## 令和3年度は、

実質収支	黒字	1億2960万円
単年度収支	赤字	328万5千円。
実質単年度収支	黒字	1億7403万2千円